

みんなのできる雨水対策



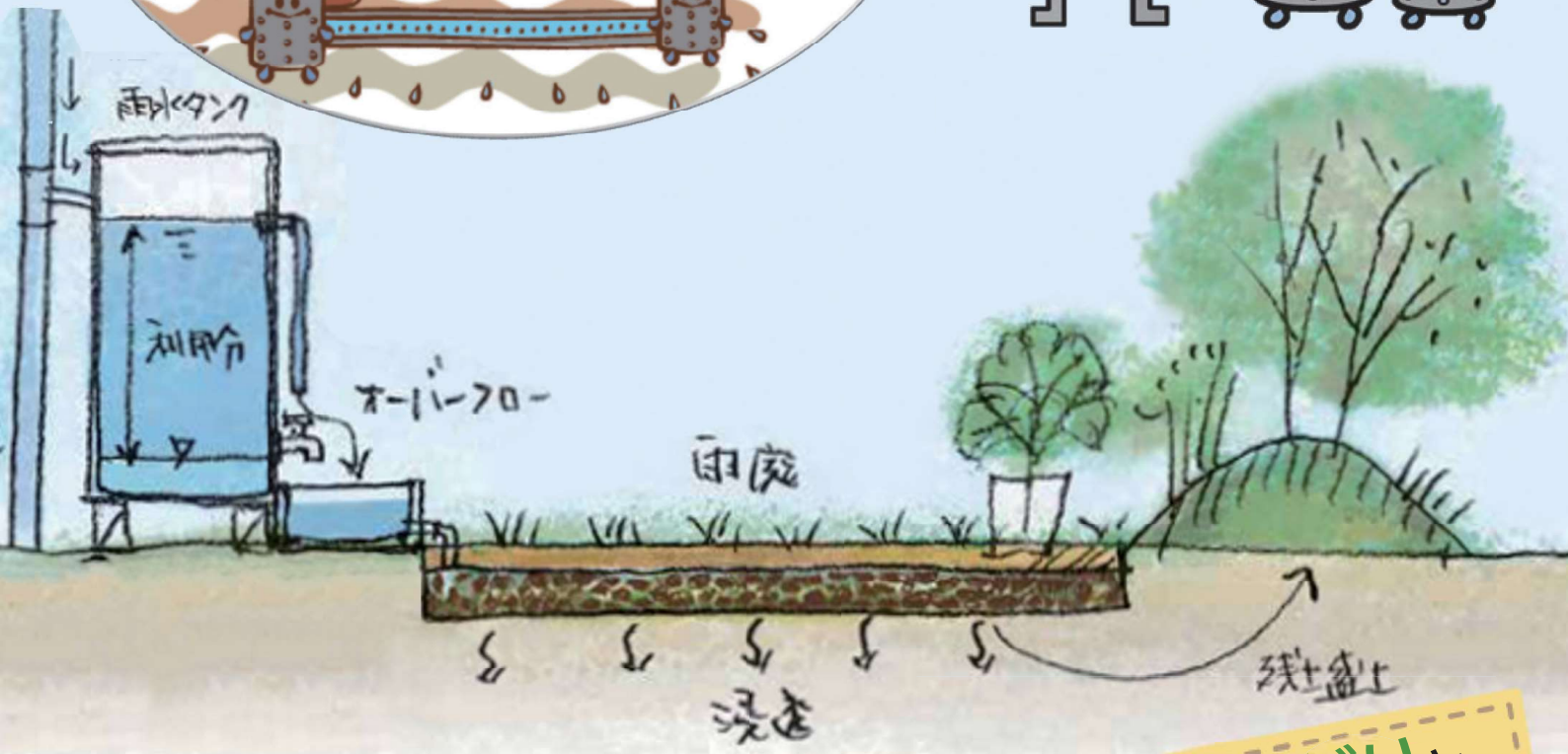
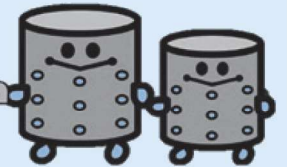
グリーンインフラを 拡げていきましょう！



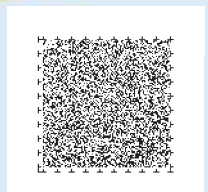
あめたんくちゃん



あめますぶらぎーず



雨とみどりと
共存する
応援メニュー



世田谷区

雨とみどりと共存する応援メニュー

グリーンインフラについて

グリーンインフラ(GI)とは、「みどりやみずなどの自然の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、水環境の改善や豪雨対策、みどりの保全など持続可能な街づくりを進める考え方」をいいます。

豪雨対策の目的

近年、都市化の進展に伴い、地表がコンクリートやアスファルトで覆われ、農地や緑地が減少してきました。農地や緑地が持つ、浸透・貯留機能が失われたことに加え、短時間に集中して降る雨が一気に流れ込むことで、河川や下水道があふれる、「都市型水害(浸水被害)」が増加しています。

このような事態に対応するための取り組みとして、国や東京都が推進する河川、下水道整備とともに、区では区民や事業者の方々と協力して“流域対策”(雨水貯留浸透)を進めています。助成制度を利用して、雨水浸透施設、タンクを設置し、雨水を貯め、浸み込ませて豪雨対策を進めましょう！

グリーンインフラの取り組み

区では、「健全な水環境の形成、豪雨時における河川や下水道等への雨水流出抑制のため、大地や樹木が水を蓄える力を活用したグリーンインフラ」の整備を進めています。区の施設でグリーンインフラが整備されているものをせたがやグリーンインフラライブラリーとして区のHPで掲載しています。【せたがやグリーンインフラライブラリーHP】

皆さんにグリーンインフラに取り組んでいただくための様々な助成制度をご紹介します。

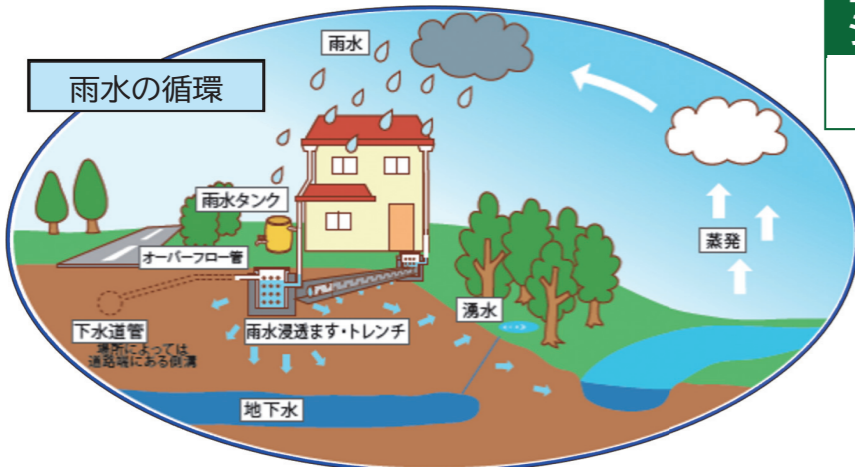


みどり33の実現を目指して

区では、区制100周年を迎える2032年に、みどり率33%の実現をめざして、みどりを守り育てる取り組みを進めています。

みどりは、生活に安らぎや潤いをもたらす、ヒートアイランド現象を緩和します。みどりを広げ、保全する助成制度を利用して、皆さんのお宅からまちのみどりを増やしませんか？

【あるご家庭の例】



雨水タンク設置助成

3.5万円

屋上・壁面緑化助成

50万円

生垣・植栽帯・シンボルツリー助成

25万円

みどりが
増えたね

助成制度を活用して設置したの
雨水を植木の水やりや災害時の
トイレ用水として
利用できるから
経済的だし安心よ

雨水タンクを
設置したんだね

セット助成の概要

令和3年4月1日より、「シンボルツリー植栽の助成」と「雨水タンク設置の助成」をセットで受ける場合、助成の内容が広がりました。

・シンボルツリー植栽の助成

雨水タンク設置の助成と一緒に申請を行う場合、接道部から5m以内のシンボルツリー植栽に加え、接道部から5m以上奥のシンボルツリー植栽も助成の対象となります。(雨水タンク1基につき樹木1本)

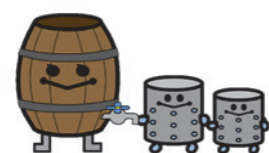
・雨水タンク設置の助成

シンボルツリー植栽の助成と一緒に申請を行う場合、雨水タンク1基あたりの設置助成限度額が5万円(通常は3万5千円)となります。



豪雨対策をしっかりと

雨水浸透施設・雨水タンク設置助成



雨水浸透施設

助成
限度額 40万円

雨水タンク

助成
限度額 3.5万円

豪雨対策・下水道整備課 03-6432-7963

【雨水浸透施設助成HP】



【雨水タンク助成HP】



雨水浸透ます助成

40万円

みどりを増やそう

生垣・植栽帯・シンボルツリー、屋上・壁面緑化



生垣・植栽帯・
シンボルツリー

助成
限度額 25万円

屋上・壁面緑化

助成
限度額 50万円

みどり政策課 03-6432-7905

【生垣・植栽帯・
シンボルツリー、
屋上・壁面緑化HP】



雨とみどりに関する助成等一覧

項目		助成対象	助成限度額	問い合わせ
大雨時の洪水対策に雨水浸透施設・雨水タンク設置助成	雨水浸透施設(ます・トレンチ)	・設置費 ・付帯工事費 (既存住宅の場合)	40万円(一般地区) 50万円(湧水保全重点地区・流域対策推進地区)	土木部 豪雨対策・下水道整備課 ☎03-6432-7963
	雨水タンク	・屋根に降った雨水を一時貯留するもの ・市販されているもの	1基あたり(本体購入費+設置経費)1/2 限度額…設置にかかる経費5千円 …総額3万5千円	
みどりを広げる緑化助成	生垣造成・シンボルツリー植栽	・樹木等購入費 ・植栽費 ・補助材購入、設置費 ・ブロック塀撤去費	総額25万円	みどり33推進担当部 みどり政策課 ☎03-6432-7904~5
	植栽帯造成	・植ます縁石等購入、設置費 ・植込地造成費 ・ブロック塀撤去費		
	屋上緑化・壁面緑化	・植木等購入費 ・土壌購入費(屋上のみ) ・植栽費 ・植栽基盤造成費(屋上のみ) ・灌水施設整備費(屋上のみ) ・プランター、コンテナ等(1基100ℓ以上)購入費 ・補助材購入、設置費	助成対象経費の1/2 ・総額50万円	
	事業用等駐車場	・樹木等購入 ・植栽費 ・補助材購入、設置費 ・プランター等購入、設置費 ・植栽スペース造成に伴う舗装、ブロック塀等撤去費	造成費用が50万円以下の場合はその費用分、50万円以上の場合、50万円	
みどりを守ろうみどりの保全等	樹木移植助成	区内に残された貴重な樹木を保全するため移植するものについて、その費用の一部	移植経費の1/2 ・樹木1本につき10万円(保存樹木等1本につき50万円) ・1敷地あたり:50万円(保存樹木等250万円)	
みどりの保全、みどりを通じたコミュニティづくり支援	市民緑地	区内に残されたみどりを保全するため、都市緑地法に基づき、みどりの所有者と「緑地保全・緑化推進法人」である世田谷トラストまちづくりが契約を結ぶことにより、地域に供する緑地として公開しながら保全していく制度です。 300㎡以上の面積や公開など、一定の条件を満たすことで、税の優遇や樹木管理の支援を行います。		一般財団法人 世田谷トラストまちづくり ☎03-6379-1620
	3軒からはじまるガーデニング支援制度	同じ道路に面した3軒以上で行うガーデニング活動を、5年間で9回のアドバイザー派遣や緑化資材購入費の一部助成などで支援をする制度です。		
	小さな森	50㎡以上のお庭を登録し、地域に潤いを与え、野鳥や昆虫が行きかうお庭で年に数回オープンガーデン(OG)を行う制度です。ボランティアによるOGのお手伝いやアドバイザーによる庭づくりの助言があります。		

【発行】

R4.7

土木部 豪雨対策・下水道整備課
TEL03-6432-7963
FAX03-6432-7993

みどり33推進担当部 みどり政策課
TEL03-6432-7904~5
FAX03-6432-7989